

令和4年度第7回原町区地域協議会 会議録

① 開催日 令和4年10月27日(木)

② 場所 市役所本庁舎3階第1会議室

③ 会議時間 開始 午後 1時25分
終了 午後 2時52分

④ 出席委員(10人)

会長 平間 勝成	副会長 本間 健一	委員 奥村 健郎
委員 半谷 眞知子	委員 志賀 ゆかり	委員 波田野 真由美
委員 田中 章広	委員 鈴木 洋一	委員 藤原 ヒロ子
委員 伏見 順栄		

⑤ 欠席委員(5人)

委員 村上 勇一	委員 齋藤 健一	委員 後藤 悦宏
委員 小野 幸枝	委員 貝塚 大暉	

⑥ 説明のため出席した者の氏名

企画課長 猪狩 忠信
企画課企画係長 内城 弘志
総合病院総務課長 真壁 真一
総合病院総務課経営企画係長 井堀 信一

⑦ 出席した事務局職員

星 高光 庄司 一弘 高野 良 北原 圭子 長川 由美子

⑧ 担当書記

北原 圭子

⑨ 本日の会議に付した案件

(1) 諮問事項

南相馬市第三次総合計画基本構想(案)について

(2) 報告事項

南相馬市立病院理念見直しに係るパブリックコメント手続きの実施について

⑩ 会議録署名人

委員 鈴木 洋一 委員 奥村 健郎

1 開会

午後1時55分開始

■原町区地域振興課長

委員の皆様には、お忙しいところご出席いただきまして誠にありがとうございます

す。皆様お集まりいただきましたので、定刻前ではありますが、ただいまより令和4年度第7回原町区地域協議会を開会いたします。

2 会長あいさつ

■原町区地域振興課長

はじめに、原町区地域協議会平間勝成会長からご挨拶を頂戴いたします。

◇会長

(会長あいさつ)

3 議事

■原町区地域振興課長

これから議事に入りますが、これ以降は、会長が座長になり会議の進行をお願いいたします。

(1) 会議録署名人の指名

◇議長

それでは、次第により議事を進めてまいります。

はじめに、会議録署名人の指名ですが、会議録署名人には、鈴木委員と奥村委員の2人をお願いします。

(2) 書記の指名

◇議長

次に、書記の指名ですが、書記は原町区地域振興課北原主事を指名します。

(3) 諮問事項

◇議長

それでは、次第3(3)の諮問事項に入ります。「南相馬市第三次総合計画基本構想(案)について」を議題とします。

■原町区地域振興課長

本日、市長及び副市長が別公務のため、原町区役所長から諮問を行います。

■原町区役所長

(諮問書の読み上げ)

◇議長

それでは、ただいまの諮問について担当課から説明をお願いします。

■企画課

(説明)

◇議長

只今の説明に関して、質問やご意見等があればお願いします。

◎鈴木委員

計画の中から復興という言葉無くすという話がありますが、国では復興という言葉はもう消してしまったのですか。

■企画課

国では第二次復興創生期間として、令和3年度から第2期復興・創生期間として5年間復興を進めていくことになっております。原子力災害被災地域でもありますので、プラス5年され、合わせて10年間となり、令和12年度まで復興創生期間を設けています。また、福島県では復興計画と総合計画の2本立てとなっており、復興総合計画においても、令和12年度までの計画となっています。南相馬市では、もともと総合計画があったところに、震災が起きて、そのことにより復興計画を作成することとなり、それを総合計画にまとめました。

今回、第三次総合計画は、震災後12年目ということがあり、復興も一緒に進めてまいります。大きな意味での総合計画として、今回政策の柱に原子力災害復興も入っており、復興を引き続き行っていくのですが、総合計画ということで名称を変更したものです。

◎鈴木委員

国と県と市で、整合性という意味で問題はないですか。

■企画課

整合性に関してですが、国と県に沿って計画を作成しており、名称部分に復興という言葉が無くなっただけですので、特に問題にならないと思っています。国と県の整合性の部分では、第三次総合計画基本構想の計画期間を県や国の令和12年度までの計画期間に合わせて、必要な部分も盛り込んでおりますので、問題が無いと考えています。

◎鈴木委員

移住定住の話がありましたが、福島県では若い女性の転出率が非常に高いとの新聞報道がありました。いくら移住定住を進めても、若い人、女性が福島県から出て行ったら、男性も出て行くでしょう。地元呼び戻すために移住定住を目玉にして進めても愚の骨頂でしょう。自分の周りでも子どもたちがどんどん転出しています。よそから若い女性がどんどん来てくれるならいいですが、困難です。ここで結婚し、子どもが生まれれば、人口も増えるでしょう。市では、そういう実態を知った上で計画を立てているのか、教えてください。

■企画課

若い女性が県外に多く転出しています。7つの「施策の柱」の4に移住定住とありますが、移住定住にだけ力を入れている施策ではなく、南相馬市に住んでいる方、移住した方々が引き続き住むために、充実した教育、子育て、医療にこれからも取り組んでまいります。7つの施策の柱を進めることにより、転出していかないよう、また戻ってもらえるよう、計画を進めていきたいと思っております。具体的に基本計画を策定する際には、鈴木委員のご意見も盛り込んでいきたいと考えています。

◎鈴木委員

市政だよりに、転出と転入が載りますが、常に転出が多いです。市では、具体的にどんな対策をしているのですか。

■企画課

学生など、ある程度の年齢になると転出される方がいらっしゃいます。また、震災後、避難された方の転出や転入が多いと考えられます。転出をどう抑えられるかですが、現在住んでいる方や転入する方にとって魅力あるまちにするため、7つの施策の柱に基づく施策を続けていくことが、転出を抑え、転入を増やす対策だと考えています。

◎鈴木委員

具体的に、魅力あるとは、何を指すのですか。言葉は素晴らしいですが、中身が全く見えない計画だと思います。

■企画課

お話いただいているのは、7つの施策の柱についての中身についてだと思います。8年間の目標として策定していきますが、具体的にどうしたらいいかを、12月までにまとめる前期基本計画の中で、皆さんにお示しします。お示した案について、皆さんから意見をいただきたいと思います。8年構想を具体的にしようとしても、1年先のことも分からないのが現状です。大きな目標として掲げているのが基本構想で、具体性が乏しく少し物足りないとは思いますが、基本構想というものの性格ですので、ご理解いただきたいと思います。

◎鈴木委員

県の教育委員会では10年区切りに教育計画を立てています。南相馬市の教育委員会も県の教育委員会の方針に乗っ取った政策を立てているのでしょうか。

■企画課

市の教育行政の計画については、基本構想が出来次第、県の方針を基に市の方針を加え、次年度に向け計画を策定している状況です。

◎鈴木委員

市長は100年のまちづくりの構想を出して、5年が経過しています。5年間の検証と、残り95年の具体的到達目標、工程表を示していただくよう市長に伝えてください。

■企画課

年間の検証につきましては、門馬市長になってから後期基本計画の進捗を踏まえ、毎年評価をしています。昨年度と今年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり進捗状況をお示しできない指標もありました。今年4月に市民の皆さんにアンケートを取った結果、復興に関する取組の評価は高くなっており、一定以上の評価はいただいていると思っております。まちづくりの基本目標について補足いたしますと、今取り組んでいる100年のまちづくりは、100年間で何かをやり遂げる、100年後がゴールと言うわけではなく、まずは今の市民が豊かな生活を送っていける

よう、来年、再来年、10年後、20年後も引き続き継続し豊かな生活が送れるよう、そして100年先の市民が今の市民と同じように豊かな生活ができているように、持続可能なまちづくりを目指しているものです。そういう意味で、100年のまちづくりという言葉を使わせていただいております。

◎鈴木委員

8月10日頃の福島民報新聞では、10年後の福島県ということで未来図が描かれています。それによると南相馬市は、馬と北泉海浜総合公園しかありませんでした。魅力ある南相馬市として、それでいいのですか。

■企画課

新聞記事はまだ読んでいませんでしたが、南相馬市の大きな特徴として馬と北泉海浜総合公園があるのだと思います。基本構想の中で示しています、新たなチャレンジとして、福島イノベーション・コースト構想や、教育・学び、また相馬野馬追などの伝統文化などがあり、馬と北泉海浜総合公園の2つだけではありません。新聞報道は、県内全体として見たときに、特に2つが特化しているということで、一つの正解であると思いますが、市として広い範囲で様々な魅力がありますし、これからも魅力のある南相馬市を考えていきたいと思っています。

◇議長

8年間の基本姿勢と理解しました。これから具体的にになっていくと思いますが、スモールステップと言いますか、1年ごとに評価項目を設けて、目標に対しての達成率を示し、8年間でこうなりましたと、分かるようにしたらいいと思います。

■企画課

ただ今いただきました件ですが、これから具体的な基本計画を前期4年と後期4年の8年間として立てていきます。現在の計画では、初年度と4年後のゴールの指標を管理していく予定です。単年の目標を設定することや管理の仕方については、年末にまとめて皆様にご相談したいと思っていますので、よろしくお願いします。

◇議長

他にご意見やご質問はございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

◇議長

それでは、その他特に無ければ、只今の説明を受けての、原町区地域協議会の意見をまとめたいと思います。妥当であるとの意見で異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

◇議長

では、異議なしということですので、答申書を提出したいと思っていますので、事務局は、答申書の作成をお願いします。

(答申書写し配布)

◇議長

それでは、答申書の内容について確認をお願いします。只今、お配りした答申の内容について、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

◇議長

ご異議なしとのことですので、只今、お配りした答申書の内容で答申致します。事務局は、答申書の提出の準備をお願い致します。

◇議長

それでは、本日諮問された「南相馬市第三次総合計画基本構想(案)について」を答申致します。

(答申書の読み上げ)

■原町区役所長

慎重なるご審議ありがとうございました。担当課より市長へ報告させていただきます。

(4) 報告事項

◇議長

それでは、次第3(4)報告事項に入ります。「南相馬市立病院理念見直しに係るパブリックコメント手続きの実施について」を議題とします。担当課から説明をお願いします。

■総合病院総務課

(説明)

◇議長

只今の説明について、質問やご意見等はございますか。

◎鈴木委員

なぜ、今見直すのですか。平成18年に策定をして、何年経っているのですか。市の総合計画基本構想でさえ、8年ごとに計画を変えますが、病院はなぜそのままだったのですか。

■総合病院総務課

16年経ちます。病院理念は特定の期間で見直しを定期的にかけることとは、捉えていませんでした。

◎鈴木委員

その間、見直しをしなかったということによろしいですか。

■総合病院総務課

平成27年度に1つ項目を加えています。

◎鈴木委員

それは公表したのですか。

■総合病院総務課

申し訳ありませんが、いま確認が取れません。

◎鈴木委員

理念等を読んでいると、努めますや目指しますという言葉ばかりで、責任ある言葉が出てきません。人に寄り添い、人に信頼されとありますが、信頼を失っています。健康保険ではずっと病院の履歴がありますから、毎年市内の病院にかかる人は減っているはずですが、市立病院に勤めた優秀な医師は、独立し、お客さんを自分の所に連れていきます。だから市立病院の医師は独立出来ない医師か研修医だけです。その辺をどう捉えていますか。

■総合病院総務課

言葉に責任が無いとの件ですが、今、病院として出来ていないというご指摘のとおりですので、職員の意識改革をしまして、ひとつずつ取り組んで改善していきたいと考えていますので、「目指していきます」になっております。

◎鈴木委員

追加のお願いですが、市長はこの期間は病院の部長をしています。部長として当時どういう理念の下で病院運営をしていたのか、後日でいいですので、教えてください。

■総合病院総務課

まず、総合病院の役割について説明します。これまで公立病院として地域に不足している医療とか、不採算の救急、小児科、産婦人科を中心に取り組んできました。民間の医療機関の隙間を埋めるのが役割だったと捉えています。それが、今般新型コロナウイルス感染症等の不測の事態に対応する時に、隙間が生まれるということで、その隙間に対しゆとりを持って対応出来るのはどこだろうと、問われたと認識しています。今までは市場主義で民間の出来るところは民間にお任せしましょうといったところが、公立の医療機関が役割を果たすことが強く求められたと捉えており、そこをさらに意識しながら理念の見直しをしたところです。

◎鈴木委員

市議会議員選挙が近いですが、ある党派、グループが様々な情報を市民に提供しています。その中に、市長は市立病院について黒字といますが、そのうちの10億は国の補助ということで、それでは実質赤字でしょう。市長はカモフラージュして黒字とっていますが、病院に携わる方々は、どう認識していますか。

■総合病院総務課

今回黒字となったことについてですが、新型コロナウイルス感染症の陽性患者を、市立病院が唯一受入れの対応をしたことによる減収補填と他の医療が出来なかったことに対する補助金だったと認識しています。一方で黒字と言いながら、本来の医療の収支は赤字が続いていますので、赤字をいかに減らすかの認識はそのまま残っています。今回は黒字となっていますが、それに安堵することなく、医療の収支を改善していかないといけないという認識でいます。

◎鈴木委員

新型コロナウイルス感染症が流行してから、市からのお知らせとして、何月何日現在の新型コロナウイルスの感染状況についてのチラシが、新聞折り込みとして入ってきます。しかしその情報はすでにテレビ等で我々市民は知っており、遅れた情報です。それを担当者が作成し、市長名で出しているのでしょうか、今まで新聞折り込みにかかった経費を次回までに算出し報告してください。

■原町区役所長

ただ今の件につきましては、市の広報の一つですので、市長名で配布しております。市の広報紙に入れるのが間に合わないということで、市の情報を周知する一つの手段として、新聞折り込みという形で黄色いチラシを出しています。

◎鈴木委員

チラシを出している理由はいりませんので、経費を次回までに出してください。

■原町区役所長

担当課に確認し、お答えいたします。

◎本間副会長

公立病院の大事なことは、乱診、乱療を防ぐことだと思います。余計な薬は出さない、必要のない診察はしない。正義感を持ち診察することが公立病院としてある姿だと思います。地域医療の不足している部分を補うことは大切なので赤字になる事もあると思います。最近のことですが、ちょっとしたことで民間の診療所に行ったことがあります。相馬公立病院を紹介されました。そこでの医師の診療体制、看護師、清掃員、窓口の様子を観察しましたが、ここまで徹底して仕事をやっているのかと感心しました。この市立病院のことは分かりませんが、今更当たり前のことを、なぜ今頃見直しを図るのですか。

■総合病院総務課

なぜ今見直しをするのかについては、先ほど説明申し上げましたが、医療収支の改善が必要であり、そのためには、職員の意識改革が必要と考えます。市民から信頼される病院を引き続き目指さなければならないということで、今まで出来なかったところを改めて反省し、職員皆できちんと同じ目標に取り組むことで信頼を回復させ、医療の成績をよくすることに取組むため見直しすることとなったものです。

◎鈴木委員

先ほど民間で出来ない事を公立病院でやるとおっしゃいましたが、市立病院の小

高診療所は、当初、訪問看護を目玉にし、京都から医師に来てもらっていました。しかし、その医師が門馬市長と合わないからということで、京都に帰ってしまいました。せっかく来てくれた医師がいられなくなってしまった体質があったのでしょう。以前、有床化、入院体制を作るということで説明会がありました。その時反対したのは私と女性一人でした。この様な大事なことを、議会を通り越し説明会が行われたことについて、議会の不必要さを証明していると思ひ発言しました。実際病院の経営に携わっている方々はどのような考えをお持ちでしょうか。

○田中委員

今回は病院の理念見直しについての報告事項であり、地域協議会で病院運営について細部に渡り議論を行う場では無いと考えます。また、個人が知っている情報について判断を求められても、地域協議会では知り得ない情報については判断でき出来かねると思ひますが、いかがでしょうか。

◇議長

報告事項ですので、病院運営についての詳細なご意見は、担当者に直接お伺いを願ひします。

今回の理念の見直し案ですが、文言が16年前のものよりわかりやすくなったと思ひます。市民目線なのは評価してよいのではないかと。「接遇」は今までなかった。それが“人に寄り添う”とイコールで、このような姿勢で対応していくことを大いに期待したいと思ひます。それと最後の経営という部分、人員・コストとかありますが留意していけば、よい病院経営になると思ひます。

◎奥村委員

市民の噂の部分ですが、あまり評判が良くないとか、患者を断わらないというが、診ることができる、とあります。市民の求めているところはこういうことだと思ひます。評判が良くないので直そうとしている部分はあると思ひますが、自分達に対してきつさがないと思ひます。目標がどこまで頑張ればいいのかとか、到達点がないわけです。前の理念だと提供・確保とか、こうするという意識は見えますが、今回ののはそういうのがない。病院の本気度・やる気が薄いと思う。パブリックコメント手続きもあり、間に合わないでしょうが、市民目線で作りこみをしないと信頼は得られないと思ひます。

■総合病院総務課

ご意見をいただいた到達目標については対応を考えています。理念を、いかに職員に浸透させ、取り組むかは必要と認識しておりますが、毎年、事業の中で浸透の取組みを各部署で目標をどういう形で達成していくかを求めていきたいと考えております。具体的に書きすぎますと、実施計画になってしまいますので、最初は抽象化させています。

理念を見直しても改善されていない、というようにならないように、毎年取組内容を決めて各職場で決意を持って取り組んでいきます。

◇議長

他に質問等ありませんか。ないようですので報告事項を終わります。

4 その他

(1) 先進地視察研修について事務局からお願いします。

■事務局

(説明)

(2) 次回開催日程について事務局からお願いします。

■事務局

(説明)

5 閉会

午後2時52分終了

■原町区地域振興課長

以上をもちまして、第7回原町区地域協議会を閉会といたします。ありがとうございました。

以上のとおり相違ありません。

会長

平間 勝成

会議録署名人

鈴木 洋一

会議録署名人

奥村 健郎